

訴訟委任状の書き方

訴訟委任状

日付は書かず、空欄のままにしてください。

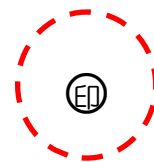
年 月 日

住民票のとおりに書いてください。旧漢字などはそのまま略さず書いてください。
参加申込書にも同じ漢字で記入してください。

住所 ○○県○○・・・

委任者 ○○○○

※自著でおねがいします。



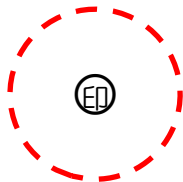
押印してください。
誤字などの訂正に使う捨印です。

私は、次の各弁護士らを訴訟代理人と定め、下記事件に関する各事項を委任します。

弁護士	森	雅美	(鹿児島市山下町12-5 藤崎ビル2階 森法律事務所)
同	板井	優	
同	後藤	好成	
同	池永	満	
同	東島	浩幸	
同	原	章夫	
同	清源善	二郎	
同	三藤	省三	
同	松田	公利	

認め印でけっこうです。
きれいに押してください

捨印



及び後記弁護士目録記載の各弁護士

第1 事件

- 1 相手方 国 ・ 九州電力株式会社
- 2 裁判所 鹿児島地方裁判所
- 3 事件 川内原発差止等請求事件

第2 委任事項

- 1 上記事件の訴訟行為、訴えの取下げ、和解、請求の放棄、請求の認諾、調停、控訴・上告・上告受理の申立て・抗告及びそれらの取下げ、反訴の提起、弁済金物の受領、保管金納入及び受領、復代理人選任
- 2 担保保証の供託、同取消し決定の申立て、同取消しに対する同意、同取消し決定に対する抗告権の放棄、権利行使催告の申立て
- 3 供託書還付請求、供託物及び利息利札の払渡請求並びに受領
- 4 債権届出、債権者集会及び債権調査期日への出席、議決権行使ほか債権者としての権利行使
- 5 民事訴訟法第360条（同法第367条2項、第378条2項による準用の場合を含む）による異議の取下げ及びその同意、民事訴訟法第48条（同法第50条3項、第51条による準用の場合を含む）による脱退